

安曇野市教育委員会第2回臨時会会議録

日 時：平成30年3月8日（木）午後3時00分

場 所：豊科公民館 大会議室

出席者

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、

教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子

事務局：教育部長 山田宰久、学校教育課長 鎌崎孝善、生涯学習課長 蓮井昭夫、

文化課長 那須野雅好、図書館交流課長 丸山高人、

学校給食センター長 曾根原正之

書記：学校教育課長補佐兼教育総務係長 平林洋一、教育総務係 岩原遼子

傍聴者：なし

◎開 会

教育部長 ただいまから、安曇野市教育委員会平成29年度第2回臨時会を開会いたします。

◎教育長挨拶

教育部長 では、橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 皆さん、こんにちは。

22日に3月定例会があるわけですが、それに先立ちまして館長等の選任の案件がございましてご協議いただきたいということで、第2回の臨時会を設けさせていただきました。

卒業式等、年度末、さまざま節目のときでございますけれども、安曇野市の新たな一步を記すのに館長等は大変大きな役割を担っているものと考えております。そんな意味で、慎重ご審議をいただければと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は、公開することとされています。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されています。

本日の協議議案のうち、安曇野市情報公開条例第7条第5号に規定する実施機関並びに国、他の地方公共団体の内部又は相互における審議、検討又は協議に関する情報で公にすることにより率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第1号 任期満了に伴う豊科、穂高、三郷、堀金及び明科公民館長の選任について、議案第2号 任期満了に伴う文化課附属施設館長の選任について及び報告第1号 安曇野市文書館館長の選任についてを非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、ただいま申し上げました協議事項2件、報告事項1件につきまして、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、議案第1号 任期満了に伴う豊科、穂高、三郷、堀金及び明科公民館長の選任について及び議案第2号 任期満了に伴う文化課附属施設館長の選任について並びに報告第1号 安曇野市文書館館長の選任についてとします。

会議事項の順番につきましては、議案第1号から第2号、報告第1号とし、これを非公開として扱います。

(以後、非公開会議)

◎議案第1号 任期満了に伴う豊科、穂高、三郷、堀金及び明科公民館長の選任について

◎議案第2号 任期満了に伴う文化課附属施設館長の選任について

◎報告第1号 安曇野市文書館館長の選任について

(以後、公開会議)

◎その他

教育長 では、以上で本日の臨時会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。委員各位には、ご協力いただきましてありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 以上をもちまして、安曇野市教育委員会平成29年度第2回臨時会を閉会とさせていただきます。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。